

東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態 (1)

—— 母子避難者へのインタビュー調査を中心に ——

紺野 祐・佐藤 修司*

Evacuation from Fukushima after Earthquakes and Nuclear Accidents: On an Interview Survey of a Voluntary Evacuating Mother

Yu KONNO, Shuji SATO

Abstract

Two years eight months passed from the Great East Japanese earthquake and Fukushima Daiichi nuclear power plant disaster. But in Akita, there is still as 800 evacuating people from Fukushima. The damage caused by the earthquake disaster and the nuclear accident is still far from solution. In such situation this paper reports the present conditions of people who evacuates from Fukushima to Akita. What this paper wants to focus on is the people who chose the life with young children as an evacuee out of Fukushima in order to avoid the influence of the radioactive substance. So in particular this paper takes up an interview survey of a mother and child evacuating household and reports the actual situation of so-called “voluntary evacuees”.

キーワード：東日本大震災，東京電力福島第一原子力発電所事故，自主避難，母子避難

Key words : Great East Japan Earthquakes, Fukushima Daiichi nuclear disaster, voluntary evacuation, mother and child evacuation

はじめに：問題の所在と本稿の目的

福島県は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災とそれに起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故によって激しく毀損されてしまった。とくに原子力発電所では、震災直後の同年 3 月 12 日から 15 日にかけて、4 つの原子炉とその関連施設で爆発的事故が相次いだ。近隣の住民は、その事故の前後から福島県内外に避難を開始した。そして福島県からの避難者は、路程にして 400km ほど、直線距離にして 250km 以上離れた秋田県にも続々と押し寄せた。それは、今後どのような展開をとるかかわらない原発事故に恐怖をおぼえながらの、縁もゆかりもない土地への避難行であった。平成 23 年 3 月末には、その数は 1,000 人を軽く上回っていた。

そして震災・原発事故から 2 年 8 ヶ月経った平成 25 年 11 月の時点でも、福島県から秋田県内への避難者は依然として 800 名ほどを数える。震災による被害も原発事故のそれも、解決にはまだほど遠い状況である。本稿は、こうした状況の中で福島県から秋田県へと避難し、生活を送っている人びとの現状とその推移、また今後の見通しについての報告のひとつである。

もちろん、福島県から出て県外で避難生活を送っている人びとの現状は多様である。原発事故で放出された放射性物質によって、いまだに一時的に自宅に戻ることすらままならない人たちも多くいる。しかしこれとは別に、地域では震災・原発事故前と変わらない生活が続いているが、放射性物質の影響を懸念して幼い子どもとともに福島県外での避難生活を選んだ人たちも少なくない。本稿が焦点を当てたいのは後者である。

東日本大震災の発災以降、被災各県での／被災県からの避難者の生活実態を定量的ないし質的に調査し、それに基づいてあるべき支援を提言した研究は数多い（一例として、今井 2011；西城戸・原田 2013；田端 2012；高橋他 2012；田並 2012）。同時に、原発事故という特異な災害によって母子での自主避難をしている避難者について、大手マスコミ等がまとめた記事もけっして少なくない。だがその一方で、避難指定を受けていない地域から（いわゆる「自主避難」）、しかも父親は自宅に居住したまま母親と子どもだけで避難する（いわゆる「母子避難」）人たちについて、その実態に迫る研究はまだまだ少ないのが現状である。本稿Ⅱ・2に挙げるインタビュー調査の内容でも明らかになるように、母子による

* 秋田大学教育文化学部

自主避難者は往々にして、みずからの避難行動に対してある種のネガティブな認知を抱きがちである。そのため、こうした自主避難者が研究や取材の直接の対象になる機会はたいへん少ないのである。

そこで筆者らの研究グループ⁽¹⁾では、平成24年12月から平成25年2月にかけて、福島県内の非避難指定区域から自主的に避難し、秋田県内で母子での避難生活を送っている世帯の母親4人、および福島県外に自主的に母子避難している家族をもつ福島県内在住の父親1名にインタビュー調査を行った。それらのインタビュー調査では、それぞれの世帯における生活の実態や子どもたちの様子、あるいは福島県内の家族（また県外に避難している家族）とのつながり等について率直な言葉が語られた。本稿は紙幅の都合もあり、これらのインタビュー調査のうちとくに母子避難世帯の母親と対象としたインタビューを1件を取り上げる。これにより、いわゆる「自主避難」というかたちで秋田県内で避難生活を送っている母親と子どもたちの実態の一端について報告するものである。

なお、母子での自主避難という行動を理解するためには、東日本大震災とそれに起因する東電福島第一原発の事故による福島県からの避難の全体像を押さえておく必要がある。そこで本稿ではまず、福島県から秋田県へと避難し、生活を送っている避難者の状況の概要を、福島県内の市民生活の変化とともに踏まえる（Ⅰ）。そのうえで、秋田県内に自主避難している母親1名へのインタビュー調査を分析・考察し、自主避難という避難形態での生活の実態とその推移、および今後の展望等について報告する（Ⅱ）。震災・原発事故から2年8ヶ月経った状況での中間報告ではあるが（本稿執筆時点）、今回の震災・原発事故に関連するひとつの記録となれば幸いである。

I. 福島県から秋田県への避難の概要

(1) 避難の現状

平成25年11月1日の時点で、福島県から秋田県へ避難してきた人たちの人数は794人、世帯数は304世帯となっている。手元に残っている平成23年5月から現時点までのそれらの推移を図1に示した。

避難者／世帯数の推移全体の傾向としてまず注目したいのは、それらが平成23年6月に、859人／342世帯と、いったん底を打っている点である。

東電福島第一原発は、平成23年3月なかばに相次いで爆発的な事故を起こし、その結果近隣の住民たちは不本意な避難を余儀なくされた。そして高い放射線量を放つ物質で汚染された原発近隣の地域は、同年4月22日に、事故を起こした原発から半径20kmの範囲で、災害救助法上の「警戒区域」に指定された。また同時に、原発から半径20kmの圏外でも、調査によって明らかになった高線量区域は「計画的避難区域」として、警戒区域に準ずる扱いとなった。（計画的避難区域内の主要道路は例外的に通行可能とされた。）

その一方で、原発から直線距離で20～30km程度の地域であってもとくに高線量ではない地域については、やはり同日「緊急時避難準備区域」という地域に指定された。これはつまり、原発がさらなる爆発的な事故を起こすような「緊急時」には、すぐにも屋内退避ないしは避難ができるように住民に準備が要請される地域である。事故を起こした4基の原発が不安定な経過をたどった平成23年3月なかばから4月にかけて、事故の拡大を懸念して遠方に避難していた同区域の住民も、それ以降事故を起こした原発が比較的安定的な推移をたどったことで福島への帰還を進めていった。秋田県内の避難者／世帯数がいったん減少したのは、こうした人びとがとった行動のためであると考えられる。

だが避難者／世帯数は、このまま右肩下がりの経過を

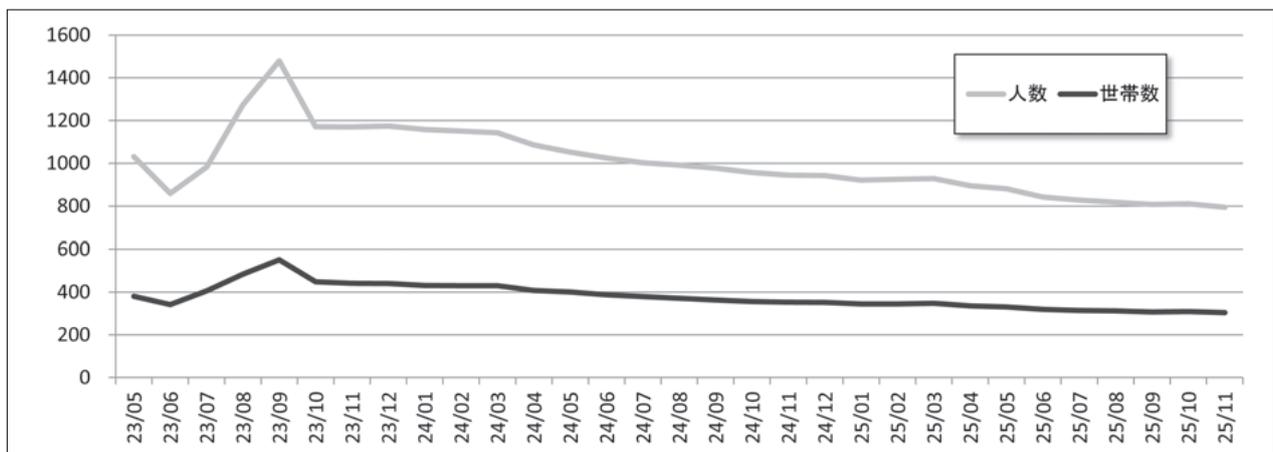


図1 福島県から秋田県への避難者数・避難世帯数の推移（秋田県被災者受入支援室 2011-13）

たどったわけではない。むしろ平成23年6月以降の数ヶ月、避難者はかなりのペースで増加したのである。全体の推移で2番目に注目したいのはこの状況である。同年6月以降の避難者／世帯数の増加分はほぼすべて、もっぱら国によって避難指定を受けない地域からの、いわゆる「自主避難」者の増加によるものと考えられる。

平成23年5～6月ころから、国はこのたびの原発事故による放射能汚染の状況を明らかにしていった（たとえば文部科学省による航空機を使ったモニタリング調査）。その結果、事故を起こした原発からある程度の距離を隔てていても、放射線量がそれなりに高い地域があることが公的に認められるようになった。これにより、原発からある程度離れており、国による避難指定を受けなかった地域の住民の間にも、避難の必要性についての認識や議論が急速に拡大していったと考えられる。とくに幼い子どもをもつ母親や胎児がいる女性等にとって、調査によって判明した事態はよくないものと見なされたようである。

こうして平成23年の初夏以降、福島県と秋田県の間では、人の行き来が増加することになった。原発事故のさらなる悪化に具える必要が少なくなり、警戒区域や計画的避難区域および緊急時避難準備区域に指定された地域の住民たちによる福島県内への帰還が進む一方で、反対に指定区域外の地域に生活していた母子による自主避難が急激に増えていった。そしてこうした2つのパターンの避難者／世帯が示す行動傾向は、その後しばらく継続したと見られる。

避難者／世帯全体の傾向として注目したい3番目の現実、平成23年の9月以降の動向である。秋田県では同年の7月以降、いわゆる「一時避難」（一時保養）という支援策を実施した。当時は福島県内の広い地域で、子どもたちを屋外で自由に遊ばせることが制限されていた。とりもなおさず、原発事故による放射能汚染のためである。そこで秋田県をはじめとする全国多くの都道府県で、とくに各学校の夏休みにあたる期間中、福島県の子どもたちを一次的に受け入れ、放射能による被害を心配することなくのびのびと遊んでもらおうというプログラムが広く実施された。23年夏の時期に秋田県の避難者／世帯数が急激に増えたのは（同年9月で1479人／551世帯）、もっぱらこうした施策のためである。

したがって秋田県内で継続的に、ないしは定住的に避難生活を送ろうとする避難者／世帯の実数が落ち着くのは、平成23年9月以降である。避難者数で1,200名弱、世帯数で440世帯前後という状況が、それからおよそ半年の間続くことになる。この時期にもやはり、警戒区域および緊急時避難準備区域に指定された地域の住民たちが福島県内へと帰還する行動が相次ぐ一方で、この時期

から新たに避難生活へと入ろうとする自主避難の呼びとが、秋田県内にも相当数流入していたのである。こうした呼びとには、当然のことながら幼い子どもを抱える自主避難者が多かった。家庭や仕事に関わる諸事情を整理した上で、インターネット上にあふれていた玉石混淆の情報を吟味し、血縁はおろか訪れたことすらない秋田県をあえて避難先に選ぶ人も少なくなかった。

(2) 避難元市町村別に見た避難者の推移

次に、平成25年11月の時点での、秋田県内に避難してきている人たちが避難前に居住していた福島県内の市町村別のデータを検討したい（表1）⁽²⁾。ここからは、25年5月末までにはほぼ再編が完了した旧避難指定区域（警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域・特定避難勧奨地点）からの避難と、それ以外の地域からの自主避難との大まかな比率をうかがうことができる。

25年11月の時点で、旧避難指定区域に含まれる市町村からの避難者数は302人（約38%）、これに対してそれ以外の地域からの避難者数は492人（約62%）となっている。23年11月の時点で両者の割合はほぼ拮抗していたことからすると、この2年間では自主避難者の割合がむしろ相対的に高まってきている。

ただし、25年5月末までに旧来の避難指定区域の全域が再編されたといっても、旧指定区域からの避難者が避難生活からすぐに解放され、かつて生活していた自宅に戻ることは現実的には難しい。各種のマスコミ報道からもわかるように、旧指定区域の再編以降、当該区域か

表1 避難元自治体別の状況

（平成25年11月・秋田県調べ）

主に自主避難の区域		旧警戒区域等指定区域	
市町村名	人数	市町村名	人数
福島市	174	南相馬市	139
郡山市	117	双葉郡広野町	21
いわき市	64	双葉郡富岡町	28
白河市	7	双葉郡大熊町	26
須賀川市	10	双葉郡双葉町	14
相馬市	25	双葉郡浪江町	69
二本松市	9	相馬郡飯舘村	5
田村町	7		
伊達市	21		
本宮市	10		
伊達郡	7		
岩瀬郡	7		
耶麻郡	6		
西白河郡	14		
東白川郡	8		
田村郡	2		
相馬郡新地町	4		
(小計)	492	(小計)	302
			794

らの避難者でもとの自宅に戻った人はそれほど多くはない。自宅周辺の放射線量が除染作業にもかかわらずまだ高めに推移していることは当然として、自宅がある地域のインフラ復旧が遅れていること、住民の帰還が進まないことで生活に必須の「街」としての機能が戻っていないこと、一年に数度、しかも決められた短時間しか戻ることのできなかった自宅の「荒れ」が進んでいること等、旧指定区域からの避難者の帰還を取り巻く状況は依然として厳しいからである。それでも、旧指定区域からの避難者の中では、維持・修復をしたい自宅に少しでも近くなるよう、秋田県から福島県内の見なし仮設住宅（借上住宅）への住み替えも進んでいるようである。

たしかに福島県では、災害救助法上の見なし仮設住宅であるアパート等の借上制度を弾力的に運用し、県外避難者が福島県内に帰還する場合に限って見なし仮設住宅の住み替えを認めている。しかし重要な生活基盤のひとつである住居を頻繁に変えることの負担は決して小さくはない。秋田県でまだ避難生活を送っている旧指定区域からの避難者にとっては、福島県内であっても住み慣れた自宅地域に戻ることができないならば、いっそのこと自宅から遠く離れた地域でも変わりはない、という判断もあるのかもしれない。

それに対して、自主避難者の生活基盤は、震災および原発事故の前後を通してほぼ一貫して保たれていることが少なくない。大きく変わっているところといえば、母親自身の職（避難時にはほぼ退職している）と子どもたちの学校（多くの子どもが転校手続きをとっている）だけである。母子での自主避難世帯にあっては、多くの場合父親は震災・原発事故前の職を継続しており、またその父親が震災・原発事故前に家族で住んでいた住居に住み続けている。それゆえ母子での自主避難者にとって、帰還しようと思えば、帰還はいつでも可能な状況にあるわけである。

ただし表1からもわかるように、現実には自主避難者たちの帰還も進んでいない。以下の(3)で検討するような条件下では、環境や食物等の放射線量およびその低下の見通しについて、まだ厳しめの評価が下されているものと見られる。

自主避難者と旧指定区域からの避難者との間には、以上のように福島県内への帰還を実現する上での諸条件に大きな違いがある。これにより、両者において福島県外での避難生活をやめて福島に帰還するペースに違いが出ているようである。

(3) 年齢構成別の推移

最後に、避難者の年齢別の構成の推移を見てみよう⁽³⁾。図2は自主避難者／世帯数がある程度落ち着いた平成

24年1月の状況であり、図3はその10ヶ月後、平成25年11月のデータである。図2と図3とでは、避難者数に大きな違いが見られる。しかしその一方で、いくつかの特徴的な傾向については維持されたままであることがわかる。

まず注目したいのは、年齢階層別でもっとも大きなボリュームを占めるのが30代女性であること、そしてそのクラスの度数が同年齢階層の男性と比較して圧倒的に高いことである。また度数の上で2番目に目を引くのは、未就学児童の0～6歳のクラス、および小学生の7～12歳のクラスに見られる度数の高さである。つまり30代およびその前後の年齢層の母親が、小学生までの子どもを連れて、母子だけで自主避難している世帯がかなり多い、またこれに比して同時に中学生・高校生をともなった避難世帯の数はずっと少ないという現実がうかがわれる。

実際筆者は、小学校高学年以降の子どもを伴って自主避難してきた人たちが、避難後早期に福島県内の自宅に帰還する例もしばしば目にしてきた。たとえば中等教育段階の生徒を娘にもつある母親は、子どものために福島県外に避難したつもりだが、当の避難が逆に子どもに計り知れないほど大きなストレスを与えてしまった、と後悔の念を表した。母親（とその家族）は、大切な娘の身体を生活環境中の放射能による有害な影響から守るべく、その影響がほとんどない福島県外の地域へと自主的に避難することを決断し、実行した。だがそうした避難行動によって、当の女子生徒が福島の居住地域で築いてきた大切な社会的ネットワークは決定的な打撃を被ってしまったのである。避難に強制性がない非指定区域では、やはり当の地域で生活しつづける住民のほうが圧倒的に多い。友人たちが避難しない中で「自分だけがなぜ……」という思いが女子生徒を強く苦しめ、その結果女子生徒は、転入した秋田県内の学校で不登校状態に陥ってしまったようである。

福島県外での避難生活を始めるにあたり、保護者が自分たちの子どもに、転居・転校に関する意向を確認するのは当然であろう。ただ自主避難の場合、友人関係を中心とする子どものネットワークの大きさや強度が、避難生活の成否、むしろ避難をするかどうかの判断に大きく関わってくるにちがいない。このような背景から、自主避難生活を送っている世帯には、子ども自身の友人関係を中心とするネットワークがまだ強固に形成される段階以前の、小学校中学年までの子どもをもつ世帯が圧倒的に多いのであろう。

以上とも関わるが、2番目に注目したいのは、乳幼児期に避難した子どもたちの推移である。福島県の「学校基本調査」（福島県統計調査課編2012；福島県統計課編

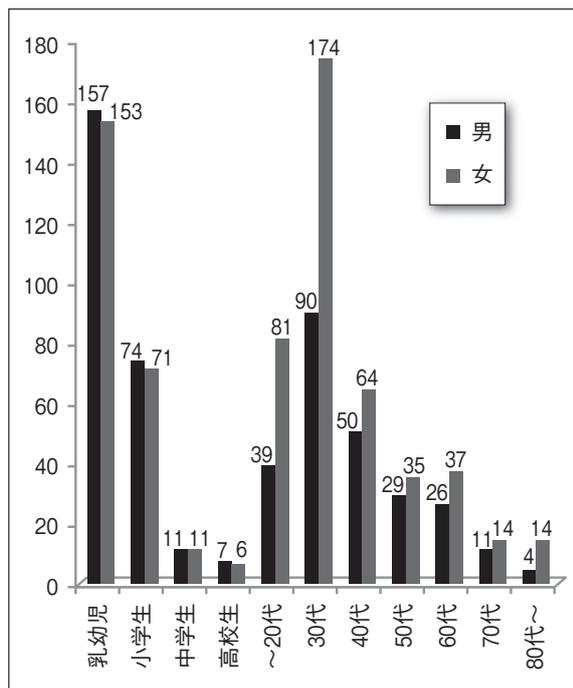


図2 避難者の年齢別の構成
(平成24年1月・秋田県調べ)

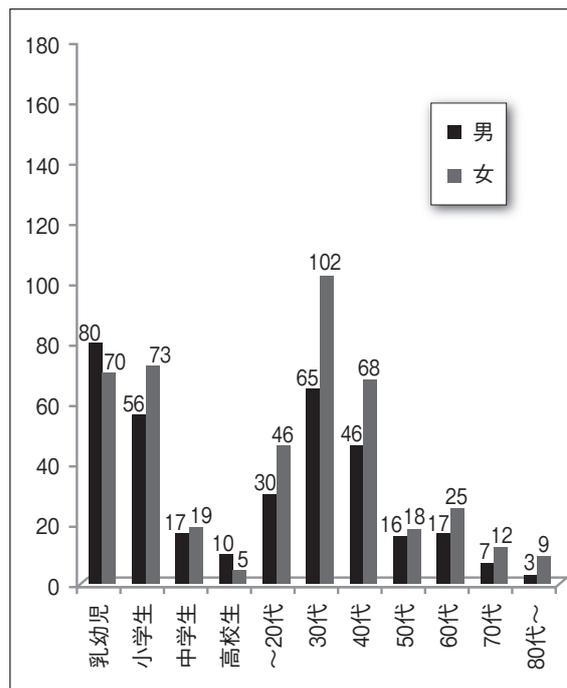


図3 避難者の年齢別の構成
(平成25年11月・秋田県調べ)

2013a)によると、震災・原発事故後の平成23年度および平成24年度の新入学児童数は男女計で、それぞれ16,683人および15,613人となっている。それぞれ前年度の新入学児童数から1,843人および1,070人、率にしてそれぞれ約10%および約6.4%の大幅な減少となっている。震災・原発事故の影響がない平成13年から平成22年までの減少数が10年で3,679人、率にしておよそ1.8%ほどの減少であるから、平成23年度および24年度の新入学児童にきわめて大きな変動があったことは明らかである。すなわち、とくに震災・原発事故発災時に乳幼児期にあった子どもが、30代を中心とした母親と並んで、自主避難者のもうひとつの大きなボリュームを形成していたのである。

そして平成23年3月当時に幼児であった子どものうち相当数の子どもが、福島県外の避難先の地域にある小学校に新入学することになったと見られる。秋田県においてもその動きをうかがうことができる。24年1月の乳幼児数からすると、25年のそれはたしかにおよそ半数ほどになっている。しかし小学校段階の子どもたちの数は、避難者数全体がこの間69%ほどに減少する中で、10ヶ月前の約89%にとどまっている。かつて秋田県内に避難しており、現在は福島県内に帰還した乳幼児（および現在小学生になった子ども）がいることはたしかであろうが、その一方で秋田県内で避難生活を継続し、避難先地域の小学校に新入学した子どもも少なくないようである。

なお、福島県における平成25年度の新入学児童数は男女計で15,595人と（福島県統計課編 2013b）、下げ止まらないしは帰還の進展の傾向をうかがうこともできる。平成25年春には震災・原発事故から2年経ったが、トラブルを背負い込みかねない転校を避けるため、子どもの小学校入学時にあわせて福島県内に帰還した避難世帯が多いのであろう。秋田県内で避難生活を送っていた世帯でも、この時期には同様の傾向が見られた。

II. 福島県から秋田県への自主避難の現実

——インタビュー調査から探る母子避難

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

前節では、福島県から秋田県への避難者の現状とその推移を、主に統計上のデータをもとに概観した。しかし福島県から避難を決断するに至る背景や現在の避難生活の現実とは、各避難世帯および避難者それぞれできわめてさまざまであり、統計的なデータに表れない多様性も持っている。

その中でもとくに、旧指定区域のうち警戒区域および計画的避難区域に指定されていた地域からの避難者と、それ以外の地域からの避難者とは、避難生活への向き合い方が大きく異なっている。これはもっぱら、両者に対する原発事故の影響の度合い（ないしはそれについての社会的な認知）により、両者に対する公的・社会的な待遇がまったく異なるからである。警戒区域等に居住し

ていた避難者には、現在のところ原発事故に際して強制的な避難を求めたこと等に関連するさまざまな賠償・補償が行われている⁽⁴⁾。その一方で、それ以外の区域からの避難者＝自主避難者への公的な支援策はほとんどないのが実情である⁽⁵⁾。

自主避難者が震災・原発事故以前に居住していた福島県内の各地域には、事故後もそれ以前と変わらない生活を送っている住民が多数いる。そうした地域については、国がそのまま住み続けても何ら問題は発生しないとの見解を取っているからである。(だからこそこうした地域からの避難は「自主」避難と呼ばれるわけである。)だが、このような背景から、自主避難者は特有の困難を抱えざるをえない。

もちろん、事故を起こした原発の周辺に「ふるさと」があり、その「ふるさと」のすべてを投げ捨てて避難しなければならなかった旧指定区域からの避難者の苦悩は想像を絶するものがあるだろう。しかし自主避難を選んだ人たちもまた、誰かから強制された結果としてではなく、自身の手で「ふるさとを捨てる」覚悟で行動を起こした。しかもその行動は多くの場合、それまで培ってきた地域社会とのネットワークや自身の職業等に関するキャリア、そして家族を中心とする子育ての環境等について、さまざまな、かつ深刻で不可逆的な分断が必然的に起こることを想定したものであった。つまり自主避難者の避難行動は、それによりきわめて甚大な負担が起こることを引き受ける覚悟の上でのものであった。

本節で取り上げたいのは、以上のような背景から特有の困難を背負いながらも避難生活を続けている、自主避難者の実態である。その中でもとくに、世帯のメンバー全員にとってもっとも負荷が大きいと見られる、いわゆる母子避難の世帯について、自主避難生活の現実の一端に迫ってみたいと考えた。

(2) 調査の方法

インタビュー対象者は、今回の調査の目的を踏まえ、①東京電力福島第一原発の事故の影響を逃れるべく避難していること、②原発事故以前は福島県内に居住しており、現在秋田県内で定住的に(短期保養目的ではない)避難生活を送っていること、③避難指定区域ではない地域からの自主避難であること、④学齢期の子どもをともなう母子世帯での避難であること、以上の4つの条件を満たす母親とした。筆者が関わる、福島県からの避難者を支援する組織の会員で、かつ上記の4条件を満たす避難者のうち、福島県内でそれぞれ異なる地域に居住していた4名に直接インタビュー調査への協力を依頼し、了承を得た。

インタビュー調査はその後、平成24年12月に1名、

25年1月に2名、2月に1名に対して、それぞれ日時および場所をあらかじめ設定した上で行われた。インタビュー調査の時間は、おおよそ1時間を目安とした。インタビュー内容は、インタビュー対象者の了解を得た上でICレコーダーに記録されたが、同時に筆者らインタビュアーはメモを取りながらインタビュー対象者の話を聞いた。

インタビューは、(1)の目的に沿ったかたちで半構造化された方法で行われた。主な質問項目は、①大震災発災時の状況、②原発事故の報道への意識と反応、③避難行動のきっかけと目的、④避難行動の経過、⑤避難行動に対する家族等の反応、⑥避難生活の状況と課題、⑦避難行動開始以降の子ども(たち)の様子、⑧子ども(たち)が福島県内で通っていた学校等および秋田県内で通っている学校等の対応の実際とそれについて評価、⑨福島県および居住していた自治体についての評価、⑩秋田県および避難生活をしている自治体についての評価、⑪今後の見通し、である。なおインタビュー調査の利点を活かすために、インタビュー対象者に関わる固有の事情をできるかぎり踏まえるかたちで質問がなされた。それゆえインタビュー対象者によって、上記質問項目への回答にかかる時間および意識にバラツキがあった。

(3) 本稿での調査内容の分析と考察

以上のインタビュー調査を実施した結果、インタビュー対象者にはそれぞれ固有の事情があり、インタビュー内容を取りまとめることには大きな困難がともなうことが予想された。そこで本稿では、4名の母親に対するインタビュー調査の結果をまとめて分析・考察するよりも、母親たちの声に傾聴するエスノグラフィ的な手法を用いることで、原発事故による母子での自主避難の実態を浮かびあがらせることとした。

本稿では紙幅の都合もあるので、その第一弾として、福島県P市から子ども2人とともに自主避難している母親・Aさんに対して行った調査でのインタビュー内容を取り上げる。Aさんへのインタビュー調査は、平成25年2月22日、秋田県S市内のさる施設で行われた。その肉声から、母子での自主避難に踏み切るに至った経緯、現在も続く避難生活の諸相、また生活上の多様な困難の中にも通底する子どもたちへの思い等に触れてみたい。

2. Aさんへのインタビュー記録に基づく考察

(1) Aさんたちの母子避難の始まり

Aさんは現在40歳代前半で、福島県中通り地方のほぼ中央に位置するP市の郊外地域に居住していた。Aさんは結婚後数年間P市を離れることもあったが、生まれ育ったP市は、Aさんにとっては「ふるさと」と呼べる

地域であった。Aさんは、Aさんの両親、Aさんとその夫、震災・原発事故発災時は地域のX小学校2年生だった女兒Bちゃん、4月から地域の幼稚園に入園する予定だった男児Cくんの3世代・6人の家族で、Aさん自身の実家で暮らしていた。Aさんの両親は会社を営んでおり、宮城県Q市の出身である夫はその会社で働いているが、Aさん自身は仕事をもっていなかった。

平成23年3月11日の東日本大震災の発災を、Aさんはすでに下校していたBちゃん、幼稚園に入園する直前で家にいたCくんとともに自宅で経験した。P市の自宅は震度6強のきわめて強い横揺れに襲われた。立ってられないほどの揺れに、自宅は2階の屋根が落ち、塀が倒れ、食器もほとんど落ちて割れるなどの被害を受けた。停電はしなかったが、断水が長く続いた。

とはいえAさん一家にとって当時より心配されたのは、発災時宮城県Q市に居住していた夫の両親のことであった。Q市は津波およびそれにもなう火災等の被害が甚大で、Aさん一家はその情報をテレビを通じて得ていた。当時は夫の両親に電話をかけてもつながらず、無事が確認されたのは発災から3、4日後のことであった。

震災・原発事故の発災からおおよそ1ヶ月ほどは、Aさんの意識はこうした親しい人たちの命と生活の根幹に関わる深刻な課題に集中した。原発事故と放射性物質の飛散についてはテレビから情報を得ていたが、その当時は「それほどたいしたことではないと思っていた」とのことである。

Aさんは、東電福島第一原発の危機をめぐるニュースを3月11日の夜から目にしていた。その後事故を起こした原発からの放射性物質の拡散についても、各地の放射線量の値が地元テレビ局の放送でテロップとして常時映し出されていたことは記憶している。当時を振り返り、「それが始めてから、なんかこっちのほうまで飛んで来ているんだなあっていう感じ」をもっていたようである。ただしAさんにとっては、同年4月初旬までの間、主たる心配が夫の両親の避難状況に向けられており、目に見えない放射能汚染への対応が遅くなったことは致し方ないだろう。

とはいえ、Aさんの対応が遅くなった理由はそれだけではなかった。Aさんはその理由の一端が、女兒・Bちゃんと同じ学校に通う子どもの保護者や友人とのコミュニケーションにあったかもしれないと振り返る。

〔放射性物質の拡散とそれへの対応に関する話は〕ありましたけれど、やっぱりみんなそんなに深刻に考えていなくて。そういうのも、なんか大丈夫なのかなと思ってしまった要因っていうか。人のせいにするわけじゃないですけど、みんないるから大丈夫かもって、迷って

いました。

テレビで流れる情報を受動的に受け取り、友人たちとの会話に安心していたAさんに転機が訪れたのは、子どもたちの新学年開始・新入学が一段落した、4月中旬を過ぎたころであった。(この地域においても、平成23年度の始業は震災の影響により10日ほど遅れていた。)平成23年4月19日、国は実質的に、一般市民が被曝を許容してよい放射線量を年間1mSvから20mSvに引き上げた。そしてその旨の通達が、文部科学省から福島県教育委員会や関係機関にも出されたのである。Aさんは、この件に関するテレビ等大手マスコミからの報道に一抹の疑問を抱き、自分たちが暮らす地域にも達しているはずの放射性物質の影響について、「ほんとうに大丈夫なのかな」と思うようになった。そしてAさんは、インターネットで情報を探ってみた。

一般人の追加被曝線量が1mSvから20まであがった時期が、たぶん学校が始まったころだったんですね。「あれ？」って思って。そのとき初めて「あれっ？ちょっとおかしいかも」って思って調べはじめたら、やっぱりインターネットの世界ではもうとっくに「危ない、危ない」って言われていたみたいで。「遅かった、気づくのが」って思って、そのとき慌てて調べて。

こうしたAさんにとって、おそらくは子どもたちをめぐる対応が後手に回ってしまったことについて、後悔の念や申し訳ない気持ちも強かったのだろう。その結果Aさんはすぐに、2人の子どもを連れて避難することを決意した。Bちゃんが3年生に進級して通っていたX小学校では、当時避難した子どもはまだ誰もいなかったが、Aさんのそこからの行動は迅速で、またたいへん精神的なものであった。

まず親を説得するというよりも、5月の連休を境にちょっと遠くに行ってきますみたいな感じで。

学校が4月28日くらいからゴールデンウィークの休みになったと思うんですけど、その日にとりあえず神奈川に住んでいる妹のところに行きました。

とりあえず妹のところに行ったら、妹家族が連休中に旦那さんのほうの、沖縄県R市の親戚のところに行くという話が出たので、それに便乗してR市まで行きました。そしてそこで1ヶ月生活しました。

このころのAさんにとっては、沖縄県R市から2人の

子どもとともにふるさとのP市に戻ろうという考えはもはやなかった。母子での避難生活を続けていく覚悟がすでにできていた。とはいえ、R市の遠縁の親戚にお世話になり続けるわけにもいかない。Aさんはその後、神奈川の妹宅でさらに1ヶ月を過ごしながら、秋田県内で定住的な避難生活を始める準備を進めた。その際も、インターネットを活用して情報を収集した。

秋田県は、Aさんにとって見知らぬ土地ではなかった。女兒・Bちゃんが生まれた直後に、当時会社勤めをしていた夫とともに秋田市内で生活した経験があった。だがAさんが避難先を秋田県内に決めたことには、他にも理由がいくつかあった。

やっぱり家族を納得させるのって重要です。何となく福島と同じ東北だと地元みたいな感覚が東北人の中にはあるんですよ。だから私の父親とか母親を説得するのにも、「秋田なんてすぐそこだし」みたいな感じで。あとはあんまり放射能の被害がなかったというのが一番。

山形はやっぱりけっこう放射性物質が飛んでいるし、あと避難者がいっぱい行っているの、各地で汚染がひどいっていうニュースは当時からあったんですよね。それこそ警戒区域から車もって行って、洗車して、そこがひどいとかそういうニュースがけっこう出ていたので。それに住むところがもうないって話も。あとは避難者に対してすごく冷たいって聞いたので。やっぱりあっちこっちでいろんな問題を起こしている避難者もけっこういて。

それで避難者に対しての偏見みたいなのが新潟とか山形に多いと聞いていたので。やっぱり規模が全然違うんですよ、避難している人の規模が。そうすると子育てしづらいかなというのちょっとあったし。あとはほんとうに、事故を起こした原発から遠くに逃げたかったので、なるべく遠いところに。

妹一家が住む神奈川県内は避難先の候補にならなかったのだろうか。

何ていうか、東北人はバカにされるぞっていう、父親がそういうことをすごく思っていて。そんなところに行ったら子どもたちがいじめられる。やっぱりそのころたぶん千葉で避難者の子どもがいじめに遭ったとか、そういうニュースもありましたよね。

平成23年夏ころのマスコミはたしかに、福島県から避難してきた子どもに対するいじめが各地で発生してい

ることを報じていた。やはり放射能に関連する事柄でのいじめが多かったようである。

関東方面に行ったら、福島から来たっていうので子どもたちがいじめられるからだめだっていうのもあったし。あとは汚染がけっこうあったっていう。

Aさんが子どもたちとの避難先を秋田県内に決定した際の判断の基準についてまとめておきたい。

第一に、原発の爆発事故によって飛散した放射性物質に起因する放射線量が低い地域であることがもっとも重要であった。Aさんたちの避難の目的は、何よりも子どもたちの健康を守ることに置かれていたのであるから、これは当然のことである。ただし爆発事故による放射性物質の飛散は、事故を起こした原子力発電所から同心円状に広がっているわけではない。放射性物質による汚染の状況は、現実には事故発生当時のさまざまな気象条件やその後の諸事情が作用し、かなり複雑な様相を呈している。それでも、事故を起こし、またその事故がとても収束したとはいええない原発からできるだけ遠い地域を選びたいという、わが子らの健康を思う母親の心情も看過できない。

第二に注目したいのは、福島で変わらずに生活を続けている家族との関係に対する、Aさんのできるかぎりの配慮である。夫との関係はもちろんだが、福島でいっしょに暮らしていた実の両親の理解を取り付けること、家族全員が納得の上で避難先へと送り出してもらうことは、自主避難を実現し成功させることにとってきわめて重要な条件となるのだろう。そうしたAさんなりの配慮は、福島に残る家族にも伝わっていたいにちがいない。福島県からの避難者に対するいじめのニュースを聞きつけたAさんの父親が、Aさんたちに関東方面へ避難することを反対したのも、父親なりのAさんたちへの配慮であったと考えられる。

また第三に、避難先で定住的な生活を送る上で、Aさんができるだけ生活しやすい社会的環境を求めていたことも明らかである。平成23年の夏までに、福島県から他県を目指す避難行動はある程度進行していた。とくに隣県である山形県・新潟県には、それぞれ1万人をはるかに超える数の避難者が押し寄せていた。(それに対して秋田県では、図1からもわかるように定住的な避難者の最高値は1,200人足らずであった。)山形・新潟の両県ではとくに、多くの避難者が一気に押し寄せた結果、各地でさまざまなトラブルが発生していた。このことは、当時の報道からもうかがうことができる。福島県から避難する側はもちろん多様な困難を抱えていたが、福島県からの避難者を受け入れる側の苦労も、けっして小さく

はなかったはずである。福島県外への避難の目的を安心・安全な環境での子育てに置いたAさんにとって、トラブルが発生しやすい社会的環境は避難先の選択肢に入らなかったのであろう。

Aさんたち3人の世帯の避難先は、以上のようないくつかの条件を踏まえて秋田県に決定された。では、秋田県への避難行動を起こすに際して、子どもたちの反応・対応はどうだったのだろうか。

娘は事情がちょっとわかってくる年だったので、放射能に対する恐怖心を植え付けて連れてきたんですね。

だからすごい恐怖心がいまだに残っているようです。P市に戻るとこうやって口を押さえたりして。でもこれから自分で身を守っていかないといけないので、食べ物を選ぶ習慣を付けさせたりとか。裏を見て、裏を見たくらいじゃわからないかもしれないですけど、やっぱりそういう生きていくすべというか、そういうものも教えてつ。

当時X小学校の3年生に進級したてだった女兒・Bちゃんにとっては、それまで馴染んできた生活が一変するような避難に対して、やはりそれなりに抵抗があったであろう。ただBちゃんはそれでも、最愛のお母さんの説得を受け入れ、その言葉を信じて、またお母さんの期待を感じとりながら、行動をともにしたのである。

そして県外避難を進める上で、当時小学校3年生になりたてという発達時期にあったBちゃんには、友人関係のあり方が大きな障害とはならなかったようである。

仲がいい子はいましたけれど、でも友情とか、親友とか、そういう感じまではいってなかったと思います。

自主避難の実現ないしは成功にとって大きな要因のひとつがここからうかがえる。I. (3) の事例でも指摘したように、小学校中学年以降の子どもがいる世帯にとって、自主避難は一気に困難になるようである。まわりの友人の多くが避難せずにかつてと変わらない生活を送っているのに、なぜ避難指定もされていない地域から、自分だけが県外にまで避難しなければならないのか。こうした疑問は、たんなる理由探しで終わるわけではない。友人との密なネットワークが築かれている場合、自主的な避難という行動は、仲のいい友人たちにとっての背信であるかのように認知されるのかもしれない⁶⁾。避難指示が公的に出されていない地域からの自主避難という行動は、多くの場合、避難する者のうちに罪悪感等のネガティブな感情を引き起こしているのだろう。こうした

認知と感情の連鎖により、自主避難したくてもできないという住民も、けっして少なくはないにちがいない。

なお今回のAさんへのインタビューでは、男児・Cくんに関する具体的な話は出てこなかった。ただこのことは、避難行動を開始した当時まだ3歳であったCくんの評価や意見、反応等が今回の母子での避難行動に対する大きな障害とはならなかったこと、つまりは避難行動がCくんの(個人的な)生活にとってはそれほど大きな抵抗とはならなかったことの証であると考えられる。

(3) Aさんたちの母子避難生活の現状と課題

さて、こうしてAさんが避難先として選択したのが、秋田県中央部のS市であった。学校や幼稚園、またスーパーマーケット等の生活関連施設が近隣にあるアパートを自力で探し出し、借上住宅(見なし仮設住宅)として契約した。そのアパートがある地域が、自宅がある福島県P市郊外と似た雰囲気をもつことは偶然ではない。Aさんが安心して子育てができる諸環境を重視した、必然的な結果である。AさんとBちゃん、Cくんの3人家族は、23年7月からS市での生活を送っている。その現状と課題について、以下にまとめてみたい。

Bちゃんは現在、S市立Y小学校に通っている。当初は区域外就学のかたちをとっていたが、Aさんが現在の生活で使用する自動車を購入する際に、世帯の住民票をP市からS市に移した。これにより区域外就学は解消され、またS市からのさまざまな住民サービスも受けられることになった。

ただし、Bちゃんが3年生のごく初期まで通っていたP市のX小学校との関係はまだ続いているという。

避難する際、X小学校には「いつでも戻ってきてください」みたいなことは言われました。あとY小学校を通して、X小学校での配布物とかが送られてくるときがまだあるので。

とはいえAさん自身は、X小学校にはBちゃんの転校先がY小学校であることは届けたが、世帯の避難先の住所までは伝えていない。そこでX小学校は、転校先であるY小学校経由で、X小学校の状況をAさんの世帯に伝えようとしているのである。

P市のX小学校は、田園と住宅団地が広がるP市郊外の小規模校である。多くの学年は2クラスだが、1クラスしかない学年もある。そうしたまとまりのあるX小学校では、放射線量から判断して当初予定されていなかった除線作業も、地域住民にも支えられて実施された。このようなX小学校からは、Aさん世帯をふくめて2世帯という自主避難児童に対して、きめの細かいフォローが

行われているようである。ただし、学校がとるそうしたフォローとその姿勢も、自主避難を続けている立場には懐疑的に映るようである。

〔X小学校からの配布物に書かれているのは、〕あとはX小学校の児童たちがどういう活動をしているかみたいな。そういうのを見るとなんかもう愕然とします。こんなことをやってるんだ、運動会もやっちゃったんだって、悲しくなりながら見ました。

残っている人たちのことを非難するつもりはないですけど、〔運動会のような活動は〕やっぱり私にはできないなって思います。私はさせられないって。

X小学校がどういう意図があって配付物を送ってくるのかはちょっとわかりません。「戻ってきて」っていう感じなのか、「もうふつうに大丈夫なんですよ」っていうアピールなのか。ちょっとそこは分からないところです。ただ去年1年分の活動内容が送られてはきました。

放射線量の数値自体は客観的な、誰しも共有できるものである。ただし、そのひとつの数値をどう評価するかが人によって多様である。この評価の枠組みが折り合わないかぎり、学校と県外への自主避難者の思いが一致することはないだろう。

一方で、Bちゃんが現在通っているS市のY小学校での生活はどうだろうか。AさんはY小学校の対応について、端的に次のように発言している。

とてもよくしていただいています。理解があるって言ったほうがいい、たぶん。

Aさんたちの避難の当初から、Y小学校はBちゃんを快く受け入れてくれたようである。

最初の対応も「たいへんでしたね」という感じで。私たちの家族が初めての避難者だったので。もうひと家族あとから来たんですけど、そこ2つだけだから。

前述の(2)で、Aさんが2ヶ月かけて定住的な避難先を探したことを見たが、その慎重な行動はAさんが期待した結果に結びついているようである。やはり避難者が押し寄せるような地域では、受け入れる側もそれなりに苦労するはずである。そのことは学校にもあてはまるにちがいない。全避難者数のピークの値でも2,000人、県人口比で0.2%に満たなかった秋田県内の、しかもS市という郊外の地域にあるY小学校だからこそ、自主避

難してきたBちゃんとAさん家族をスムーズに、適切な配慮のもとで受け入れることができたのかもしれない。

とはいえ原発事故からの自主避難者を受け入れたY小学校には、適切な対応をとりうる背景もあった。

Y小学校のある地域には転勤族の方も多くいるらしくて、転校生が多い学校なんだそうなんです。だから転校生に対して変な偏見がなく、クラスのみんが馴染んでくれるよって言われたので、安心して。

避難者の子どもを受け入れる学校の側でも、とくに小学校低～中学年の児童くらいであれば、転校の理由はそれほど重要なものとはならないのかもしれない。クラスの児童たちはBちゃんを、一般の転勤にともなう転校生と同じように受け入れたのだろう。ただしその場合も、学級担任をはじめとする教員の側が、児童たちと同じように、避難児童を一般の転校生と同様の対応をとることが肝要であったと考えられる。

たしかに、誰も経験したことのない原発の事故による、しかも自主的な避難にともなう転校であれば、一般の転校の場合とは異なる特別なケアが必要になることもある。しかしそうした特別なケアが、自主避難してきた児童・生徒に対する一般児童による特別視を助長するといった、予期しない負の効果を生み出すこともありそうである。学校現場には、こうしたケースでもやはり、子ども一人ひとりの実態に即した対応が求められるといえそうである。Y小学校ではこうした意味でも、Bちゃんという児童をある程度理解した上で、全校一丸となった適切な受け入れが首尾よくいったといえるであろう。

Bちゃんは現在、そうしたY小学校でのびのびと成長しているようである。Y小学校で新しくできた友人との関係も良好で、今では地域のスポーツ少年団でも忙しく活動しているとのことである。そしてBちゃんのスポーツ少年団の活動は、Aさん自身にとっても、生活の上でよい影響をもたらしているようである。福島にいるときよりも、現在のほうがやるのがいっぱいあって忙しい、とのことである。

さて、以上からわかるように、AさんとBちゃん、Cくんの母子避難世帯は、秋田県のS市で落ち着いた生活を送っている。親子ともども、安心できる環境で充実した生活を送っていることがうかがわれる。

とすると、Aさんは今後も子どもたちとの母子避難の生活を続けていくつもりでいるように思われる。だがこの問題に対する答えは、実際にはそう簡単に出せるものではない。避難生活を続けるには、避難先での生活の様子以外にも、解決しなければならない課題がいくつもあ

そうした重要な課題のひとつが、世帯が分断した二重生活を支えていくための経済的な条件である。Aさんは、現在のところ経済的にも大きな困難は抱えていない、と述べている。ただし、Aさんが次のように付け加えていることも事実である。

現在は、ですね。これがどのくらい長引くかによって……。今はほんとうに貯金を切り崩しているような感じなので、それが果てたらいったいどうなるのかという。やっぱり、この生活は主人の給料ではまかなえないので。

今回の大震災および原発事故に際して、国は災害救助法の枠内で、「見なし仮設住宅」として民間アパート等の借上支援を行っている。世帯の人数にもよるが、避難世帯が日常生活を大きな不満なく送ることのできる程度の住居を国が借り上げることで、避難生活にかかる家賃を支援するというかたちである。この住宅借上制度は、指定区域からの避難者のみならず自主避難者も活用できる数少ない支援制度のひとつである。

福島県外への自主避難者のほとんどは、この制度を活用して避難生活を送っている。もちろんAさん世帯もそのひとつである。だが、自主的な避難生活をこの住宅借上制度だけで経済的に楽に送ることができているかというと、それは難しそうである。二重生活につきものの出費や、福島県と避難先との往復の交通費等は、家計を確実に圧迫している。

ただ、家計が苦しいのであれば、避難先で仕事をもつという選択肢もあるだろう。しかし自主避難生活では、現実的には働くことにもまた困難が付きまとう。

秋田県に来ているといっても、こっちにずっといるわけじゃないから、仕事というのもどうしたらいいのかなと思ったりして。本格的にもできないし、いつ何かあるかもわからないので。

仕事に就くことに関して、母子で自主避難をしている世帯に特有の課題をうかがい知ることができる。第一に、母子避難では必然的に二重生活を送らざるをえないので、世帯が一堂に会する数少ない機会を大事にしたい。仕事をもつと、こうした行動面での融通をつけづらくなるだろう。また、自主避難している世帯にとって、もともと生活していた基盤は避難元の地元に残っていることが多い。そうであれば、放射能に対する評価次第では、いつでも避難先を引き払って福島県内の自宅に帰還することも可能である。避難生活というのがそうした状態であることを自己認識しているなら、避難先で責任ある仕事に就くことはいっそう困難であ

る。さらに、事故を起こした原発の状態も気がかりである。現在、東電福島第一原発の4号機の燃料プールから燃料棒を取り出す作業が開始されたが、原発については今も、それが安定した状態にあるなどということはない。ことが起こったら、避難先からさらに避難することすら考えなければならない。そうした際には、仕事は足かせでしかなくなってしまう。

そして自主避難を続けていく上での重要な条件の第二に挙げられるのが、母子による自主避難が必然的に生まざるをえない、「家族の分断」という状況の解決である。家族の中に、しかも家族に固有のものとしてある人間関係を、母子での避難生活が長期化する中でどう維持し、またよりよいものとしていくかが課題となる。

福島県P市と秋田県S市とは、高速道路を利用しても5時間ほどもかかる距離にある。ただ幸いにも、Aさんの夫は移動のための自動車の運転をあまり苦にしないとのことである。往復で10時間ほどかかる行程を、雪のないシーズンであれば1ヶ月に2回のペースでこなしてきたという。このペースで家族全員で会うことができれば、家族内で分断されているという感じは少ないのかもしれない。

子どもたちもやっぱりパパに会いたいという気持ちはあるみたいですけど、仕方がないとちょっと思っている。「離れているから」って、何となく子ども心に感じているのでしょう。

避難生活に対する子どもたちなりの理解と協力は、母子での避難生活が続ける際の強力な後ろ盾となっているにちがいない。その一方で、「家族の分断」という現実には、福島県内のもとの居住地に残された家族のほうが強く感じるのかもしれない。

私は家族が分断されているとはあまり感じないんですけど、やっぱりパパは感じているんだと思います。

パパはあまり福島-秋田の行き来を苦にしていない。体は疲れているとは思んですけど、気持ちが。

夫であり父親である者の気持ちと行動もまた、母子による自主避難を支える大きな条件のひとつなのかもしれない。

以上、Aさん一家が母子での自主避難生活が続けるにあたって解決すべき課題を2点見てきたが、どちらも予断を許さない状況にあると考えるべきなのかもしれない。それではこの状況を受けて、Aさんは結局のところ母子での自主避難生活の今後をどのように展望している

のだろうか。

とりえず借上住宅の支援が出ている間は秋田にいたいなど思っているんですけど。一度出ちゃうとあとは支援がないので、そうなると二重生活は厳しいんですよね。

前述の通り、住宅借上制度は災害救助法の範囲内での支援策である。したがって借上住宅の住み替えは原則的には不可能である。(ただし現在のところ、例外的に福島県内の仮設住宅ないし見なし仮設住宅への転居のみ可能とされている。)自主避難者にとっては現実的には、自宅に戻り再度の避難をあきらめるか、それともさまざまな困難を抱えてでも避難生活を続けるか、いずれかの選択肢しか残されていないのである。

もちろん、避難先で人間関係やその他のネットワークを新たに構築し、転校先の学校生活に慣れた子どものことを考えれば、福島の自宅に帰還することもいっそうためられるにちがいない。子どもの健康と安心できる暮らしを手に入れようとした結果の避難生活の中で、今や子どもたちにとってはかけがえのないものが形成されているのかもしれない。とはいえそうした新たな人間関係は、家族に固有の人間関係とはかなりずれた空間で育っているともいえる。

どうしようか悩んでいる。迷っているというよりは悩んでいるという感じ。戻りたくないんですけど、いつまでもまったく縁のない秋田に居続けるというのもなかなか現実的ではないので。

自分の中では、福島に帰るっていう選択肢はありえないと思っているんですけど、わからないですね……。

Aさんの悩みは、残念ながら今後もしばらくは続きそうである。ただ家族とのつながりや子どもたちの発達の現実、あるいは秋田での新たな生活等が、Aさんのその悩みを過度に深刻なものとはさせていないのかもしれない。そのバランスはたしかに予断を許さないものであるかもしれないが、しかしインタビュー調査の内容は総じて、Aさん自身がそのバランスを主体的に取りながら、調整しながら着実に生活を送っていることがうかがえるものであった。

おわりに：結論的考察と今後の課題

Aさんへのインタビュー記録からは、Aさん世帯の秋田県S市での母子による自主避難生活が、おおむね順調に推移していることがうかがわれる。そうした成功の要

因を挙げるとすれば、大きく以下の3点に絞られるだろう。

第一に、福島県P市内の自宅に残って生活している夫ならびに両親のさまざまな支持が適切であったことが挙げられる。Aさん自身の地道で精力的な努力もさることながら、そのAさんの努力に応じて自主的な避難行動に対して理解と協力を進めた夫と両親の存在なしには、Aさんたちの今回の自主避難はけっして成立しなかったし、また成功しなかったであろう。

また成功要因の第二に挙げられるのが、避難先の秋田県S市立Y小学校の対応である。自主避難の行動は一貫して、親がわが子のためを思う気持ちに裏づけられている。それゆえわが子が避難先で苦しむことは、親からすれば絶対に避けたいものである。Aさんの慎重な選択が功を奏したとも考えられるが、自主避難世帯の児童として初めてBちゃんを迎え入れたY小学校での対応は、この意味できわめて適切であったといえる。

そして第三に、結局のところAさん自身の行動傾向が避難生活を成功させるための重要な要因であったと見られる。インタビュー調査からは、ポジティブなものであれネガティブなものであれどんな事態も冷静に認知し、多くの可能性を慎重に検討し、あらゆる人とのコミュニケーションを欠かさず、あらためるべきは柔軟に対応してきた姿が浮かびあがった。福島県内に残った家族や秋田県内で子どもたちを受け入れた学校の教職員による適切な対応も、そうしたAさんに強い信頼を抱いていることの結果なのかもしれない。

なお母子での自主避難者では、先述のように、多くの住民が居住し続けている地元から自分たちだけが避難した現実を踏まえ、その行動に対してネガティブな感情をともなった認知をしていることがきわめて多い。その意味で、本稿で扱われたAさんへのインタビュー調査のエスノグラフィ的な記録は、表に出ることの少ない貴重なもののひとつであるといつてよいだろう。避難の企図と過程、その中で家族の葛藤、子どもたちへの思いと子どもからの支援、子どもの生活の現状と今後の見通し、福島県内に残っている夫との結びつき等についてのAさんの言葉は、原発事故という史上類を見ない災害に向き合わなければならない家族のリアルな証言として、母子による自主避難の意味の一端を明らかにしてくれたのである。

とはいえ、人びとの生活が現実的には多様であるかぎり、自主避難のありようもまたきわめて多様である。今後、筆者らの研究チームによるインタビュー調査に応じた残り3人の自主避難世帯の母親たち、および家族を福島県外に自主避難させている父親1名の記録を分析・考察する予定である。そうした研究を続けることに

より、上述のような複雑な要素を少しでも整理し、母子による自主避難の意味にいつそう迫りたい。〈了〉

【註】

- (1) 本研究は、平成 24 年度文部科学省科学研究費助成対象事業（基盤研究（B））「東日本大震災における教育行政機関・職員の機能と実態に関する研究」（平成 24～26 年度・研究代表者：佐藤修司）の一環として行われたものである。
- (2) 秋田県内に避難してきている人たちが避難前に福島県内に居住していた市町村別のデータ（平成 25 年 11 月 1 日現在）は、本研究にあたり秋田県被災者受入支援室より提供を受けた。
- (3) 福島県から秋田県に避難している人たちの年齢別のデータ（平成 25 年 11 月 1 日現在）は、本研究にあたり秋田県被災者受入支援室より提供を受けた。
- (4) ただし、警戒区域・計画的避難区域等からの避難者に対して現に実施されている賠償・補償が、避難者が原発事故によって失われたものすべてを補うのに適切なレベルとなっているとはおおよそいいがたい。法や制度が整備されているとしても、指定区域からの避難者の生活支援が現実に進んでいるようには見えない。
- (5) 自主避難者に対する支援策は、現時点では見なし仮設住宅⇨借上住宅の家賃補助が中心で、その他の支援策は避難先の各自治体による。
- (6) 実際に避難指定を受けていない地域において、自主避難者とは逆の立場、つまり自主的に避難せずにもとの居住地域に残っている住民が、自主避難の行動を「○○さんは逃げた」という言葉で表現することも少なくない。避難せずに残っている住民もまた、少なからず心理的な傷を負っているのかもしれない。

【引用参考文献】

- 秋田県被災者受入支援室（2011-13）「被災者の受入状況（世帯数・人数）について」
<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1300334418247/index.html>
- 福島県統計調査課編（2012）「平成 23 年度学校基本調査報告書」
http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet;jsessionid=DE6BF9A28B3FF831041A4B7E390ACA4E?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=31100
- 福島県統計課編（2013a）「平成 24 年度学校基本調査報告書」
http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet;jsessionid=4F1B66C28A9C6A79CC2A50F3501A736B?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=37347
- 福島県統計課編（2013b）「平成 25 年度福島県学校基本調査速報」
http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet;jsessionid=1AD9659E7B7F43D995D6C7A15BEE45FC?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=17065
- 今井照（2011）「原発災害避難者の実態調査（1次）」地方自治総合研究所『自治総研』通巻第 393 号，1-37
- 西城戸誠・原田峻（2013）「東日本大震災による県外避難者に対する自治体対応と支援：埼玉県の自治体を事例として」法政大学人間環境学会『人間環境論集』第 14 巻，1-26
- 田端健人（2012）『学校を災害が襲うとき：教師たちの 3.11』春秋社
- 高橋若菜・渡邊麻衣・田口卓臣（2012）「新潟県における福島からの原発事故避難者の現状の分析と問題提起」宇都宮大学国際学部『多文化公共圏センター年報』第 4 号，54-69
- 田並尚恵（2012）「東日本大震災における県外避難者への支援：受入れ自治体調査結果から」関西学院大学災害復興制度研究所『災害復興研究』第 4 巻，15-24

【付記】

本研究にあたり、調査にご協力いただいた避難者および自治体の方々に感謝の意を表したい。